

フィールド・ワーク調査報告

住吉大社お田植神事について

A Study of the Rice Planting Festival of Sumiyoshi-taisha

小野 功 龍
大谷 紀美子

音楽学研究室では、昭和五十三・五十四年の両年度に亘って、大阪住吉大社に伝承される御田植神事の芸能に関する調査を行った。

住吉大社は古来、摂津一之宮として、難波人の尊崇をひとえに集め来った社である。それが故に当社に行われる祭祀神事の種類も数多く、その中には当社ならではの特異な神事も多く含まれている。その代表的な神事の一つが例年六月十四日に行われる御田植神事なのである。御田植神事は通称「おんだ」、「おんだまつり」等ともいわれ、大阪における古式を遵守する伝統的な祭りとして、又庶民性豊かな祭りとして今日に伝承されており、去る昭和五十四年には重要無形民俗文化財に指定された。

この調査は本学において開講している音楽学実習科目内のフィールドワークの授業の一環として実施した。昭和四十三年度には大谷助

教授を中心として、音楽学研究室の尾野尉子、中川圭子助手、学生として音楽学専攻三回生塚本美奈子、内藤恭子、古沢美恵子音楽学四回生ゼミナールⅡの8履習生等が、参加し、主として御田植神事に行われる芸能を中心に採集調査を実施した。又翌昭和五十四年度には小野教授を中心に尾野尉子、守護伊都子両助手、音楽学専攻四回生内藤恭子、古沢美恵子、同三回生小島美穂、松阪結美子、水出三保等のメンバーによって、この神事の次第全般に亘る調査を行った。

本論文には、これら、フィールドワークの調査報告を兼ねて、小野大谷両教員の論考をまとめて掲載することにした。第一部では、御田植神事における式次第及び芸能の歴史の変遷について小野が発表し、第二部で現行御田植神事における諸芸能を中心に大谷が発表する。

(1) 住吉大社御田植神事における式次第とその歴史の変遷について

The order and its historical change of the Rice Planting Festival of Sumiyoshi-taisha

小野 功 龍

〔I〕 現行御田植神事の次第について

住吉大神宮の御田植神事は例年六月十四日当社境内の南端に位置する約二十アール程の広さの「御田」といわれる田圃を中心にして繰げられる神事である。その期日については往古から中世に亘る間は特に定められていなかったようであるが、江戸時代にはすでに例年五月二十八日と定められ、その後太陽暦の制定によって六月十四日となるに至ったのである。

先ず最初に現在行われている御田植神事の式次第について、昭和五十四年六月十四日の例をもってその概要について次第を追って述べて行きたい。

A 紛黛、載盃式

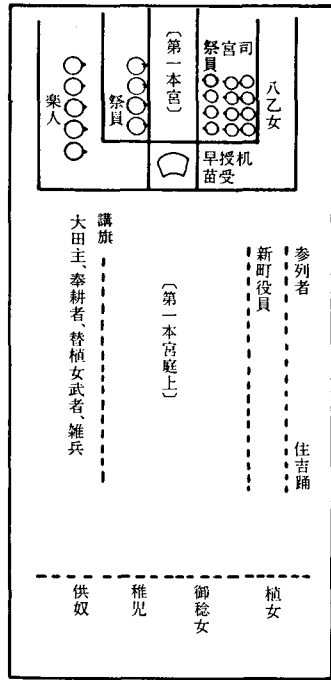
神事は先ず紛黛、載盃の両儀式を以って始められる。午前十一時、

神館に植女として奉仕する大阪新町の芸妓衆を初め稚児、御稔女等の奉仕者が参集する。紛黛の儀とは、職事、副事と称する当日の式次第を司どる神官や所役の人々が、植女達に紛黛すなわち植女としての粧いを施す儀式なのである。先ず紛白の式が行われ、続いて黛の式が行われる。その後、御神酒を戴き、宣状を授かる載盃の式が行われて、この儀式を終える。

B 本殿祭

本殿祭に先立って、本殿の南側にある石舞台において修祓儀が行われる。この儀は宮司以下この神事に奉仕する全ての者が参集し、神官より穢いを受ける儀式である。

その後総員は四足門を経て第一本宮の前庭に参集し、午前十一時を期して本殿祭が執行される。その配置は左図の通りである。

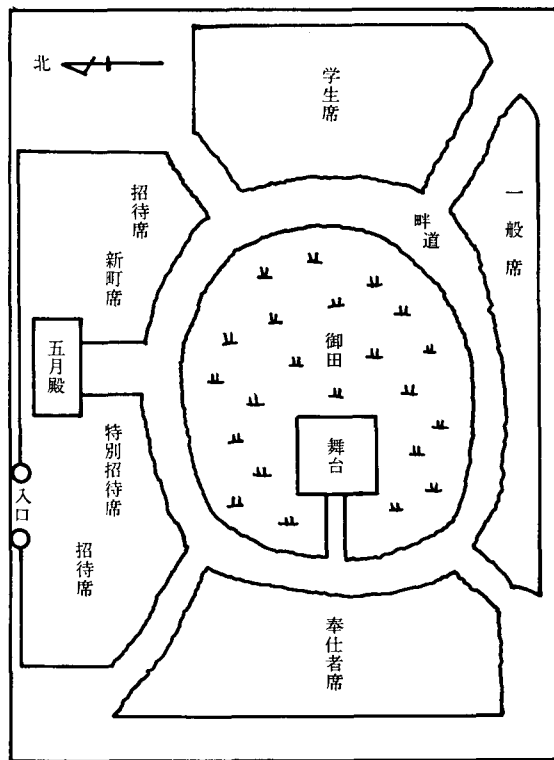


総員が右図の如く所定の座に就くと、本殿の門扉、献饌が行われる。次に祝詞の奏上が行われ続いて早苗授受の儀に入る。先程紛黛の式において粧いを整えた八人の植女達がそれぞれ神前に進み出で神宮から早苗を受ける。この後、神水授受、参列者の玉串拝礼の儀をもって本殿祭を終え、神事はいよいよ御田の式へと移るのである。

C 御田の式

御田は先にも述べたように境内の南の一隅に位置し、約二十アール程の広さを持っており、ほぼ円形を成している。

下図の如く、御田のほぼ中央部には約八メートル四方の舞台が設けられ、西岸の畔との間には幅二メートル、長さ六メートルばかりの橋が架けられている。御田の式における重要な儀式や芸能はこの舞台上で行われるのである。又御田の北側には五月殿があり、この建物には



宮司以下神官、巫女、植女等が控える。五月殿を中心として北岸一帯には、棧敷が仮設され、新町廓などこの神事における功労者などを初めとする招待客の席に充てられている。御田の西岸には替植女、奉耕者、住吉踊、田植踊、風流武者、棒打合戦等に参仕する奉仕者達の控席があり、東岸から南岸に亘る間が一般拝観者の席になっている。又御田の周囲には幅二メートル程の畔にも似た小径が周らされており、この小径は練行列の通路として、或は住吉踊、田植踊や棒打合戦などの演伎の場としても使用される。

御田の式の最初は、総員の御田への練込みから始まる。その行列次第は次の通りである。

- 1 御田講講旗
- 2 供奴
- 3 武者貝吹
- 4 風流武者
- 4 金棒
- 5 楽人
- 6 宮司以下神事諸役神官
- 7 八乙女
- 8 稚児
- 9 御稔女
- 10 植女
- 11 神水奉持者
- 12 奉耕者
- 13 替植女
- 14 住吉踊踊子
- 15 参列者

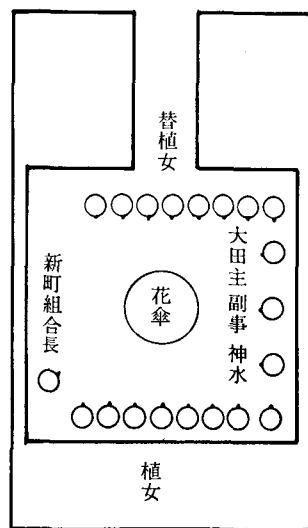
右の如き列次によって練行列は御田に参進し、御田の周囲の畔を一周した後各々所定の座に就く。この練行列が御田にさしかかる頃には、華やかに飾られた一頭の黒牛が、鋤を引いて御田に降り、代掻を行う。これを御田鋤という。この代掻は替植女が御田に降り田植を始め、直前迄行われる。

総員の練込みが終ると神官による御田修祓の儀が行われる。幣を捧げた神官が舞台に至り、北、東、南の順で各方向に向って幣を振り秋い浄める。

その後奉耕者の長である大田主、植女、替植女等が副事と共に舞台に至り、下図の如く花傘を中心に立列し、早苗伝授の儀が行われる。

これは実際に田植の作業を行う替植女達に植女の手から早苗が授けられる儀式であって、田植の作業はこの替植女の他に奉耕者と称される男性の人達の手によって行われ、植女は直接田植の作業に手をそめない。

早苗授受の儀が終了すると御田鋤も終り、舞台下の脇に置かれた太



鼓が打たれ、これを合図に替植女や奉耕者達が御田に降り、植付けの作業を開始する。そしてこの神事の最後の芸能である住吉踊が終了する頃迄には完全に植付けも終り、御田は一面緑のカーペットを敷きつめたようになる。

田植の作業が始まると種々の芸能が順次行われる。その冒頭には、先ず八乙女による「田舞」が奏される。当社の巫子が紛する八乙女が、白衣に緋色の差異、紅のたすきを懸け頭には菖浦の造花をつけた挿頭をつけ、歌方、笛方、鼓方を従えて舞台上に進出し、中央の花傘を中にして円陣を組んで舞う。

この「田舞」が終り、八乙女達が退下すると、新町の芸妓の紛する御稔女が舞台に進み、「御田代舞」が奉納される。この舞は当社の絵所預であった故安江不空の詞に杵屋佐吉が作曲し、按舞された長唄舞踊で、昭和二十三年にこの神事の奉納芸能として加えられたものであ

る。

「御田代舞」が終ると鍬形の兜に紺糸織の鎧を着け、黒塗の大高足駄をはき、薙刀を小脇にした武者が、法螺貝、太鼓、鉦を奏する甲冑武者を従えて舞台に現われ、「風流武者行事」と称する所作を行う。

先ず「貝吹」と称する四人の甲冑武者が舞台上の東西南北に陣どり法螺貝を吹奏する。又白丁姿の使丁に荷なわれて入場した太鼓と鉦は舞台上南面に置かれて奏される。「風流武者」は右手に日の丸の軍扇を開き左手に薙刀を持ち、軍扇を細かく打振り、足を大きく踏み込むような所作を先ず西、北、東、南の順に四回行う。次いで「棒打合戦」に入るのであるが、先の「風流武者行事」とこの「棒打合戦」とは一連の行事の如くに行われる。すなわち、「風流武者」及び「貝吹」、太鼓打ち、鉦打等の甲冑武者達はそのまま舞台に止まり、間断なく奏する中を御田の西南と東北の隅からそれぞれ紅白に分れた「棒打合戦」の男子児童達が練り込んでくる。彼等は一様に紙製の冑を着け陣傘をかぶって一メートル余の檜の棒を振りかざしたり或は振り降ろして突く

ような所作を繰り返しながら御田の周りの畔道を進行し一先ず紅軍は東北隅の又白軍は西南隅の屯所へそれぞれ退く。その後、舞台上の法螺貝が一段と強く吹奏され、武者の振る軍扇を合図に紅白両軍はそれぞれの屯所を一勢に走り出て御田の畔で向い合って跳躍しながら棒を打ち合う。この「棒打合戦」は前後二度に亘って行われ、終了すると両軍は各々の屯所に退出し、舞台上の武者達は「風流武者」を先頭に

して舞台を退き、貝を吹き鼓鉦を打ちながら列を成して東南の屯所へ退出する。この「風流武者行事」と「棒打合戦」は住吉大社の氏子で結成されている「住吉青年会」「住吉子供会」の青年や児童らによって伝承されている。

この次には「田植踊」が始まる。この踊子達は五、六才から十二、十三才位迄の童女達で「替植女」同様赤袴、管笠、手甲、脚半の田植姿で現われる。舞台上には比較的年がさの大きい童女達が六人花傘を中にして円型に並ぶ。その他の踊子達は御田の周囲の畔道に列を成して音頭に合わせて一勢に踊る。

御田植神事最後の芸能は「住吉踊」である。これも「田植踊」の踊子達とはば同年令の童女達によって踊られる。白衣に黒色の短い裳を着け、手甲脚半に花飾りのついた管笠をかぶり、手には団扇を持ち舞台上と御田の畔道に円型を成して踊る。

この後宮司の挨拶が行われ、参仕者が御田より退下し、これを以って御田植神事の諸行事の悉くを終了するのである。

〔II〕 御田植神事次第の変遷について

現行の御田植神事については以上述べ来た次第で行われているが、往古においてはどのような次第をもって行われたのであろうか、その実態の比較と推移についていささかの考究を試みてみたい。

この神事の歴史的な詳細を語る文献史料については、住吉大社にお

いて多くのものが散佚した現在、不明な点が多い。又この神事の次第についての文献史料は更に少いが、私が考究に際して基本的に依所とした二・三の文献史料を紹介しておきたい。それは左におけるものである。

- (1) 住吉大神宮諸神事之次第記録
- (2) 住吉松葉大記 神事部 寺院部
- (3) 住吉大社特殊神事 御田植神事

(1)は御田植神事の次第を収めた記録では残存するものの中で最も古いものではないかと思われる。その成立は鎌倉時代とみられ、住吉の筆頭社家津守氏に代々伝わったもので、善本として、津守家第四十八代津守国助〔嘉禎三年（一二三七）〕と永仁七年（一二〇〇）の舎棟の第四子国有的書写したものが前田家尊経閣文庫所蔵本として残存している。これを底本として、『庶民文化資料集成第二巻 田楽猿楽（三一書房刊）』に森末義彰、小沢弘両氏の校訂により活字翻刻されたものが収められている。他に『続群書類聚巻二 神祇部』にも活字翻刻されて収められている。

(2)は住吉大社の旧社人梅園惟朝の編述になるもので、その末裔である大阪市住吉区の梅園家に所蔵されて来たものである。梅園惟朝の生没年は不明であるが、本書の成立は江戸時代元禄年中から正徳年中に亘る間と推定されている。昭和九年（一九三四）に当時の住吉大社宮司であった鈴木松太郎氏の手によって活字翻刻されたものがある。

(3)は昭和五年（一九三〇）、大阪府と住吉大社によって刊行された小冊子で『大阪府官幣社現行特殊慣行神事』と題する叢書の内の住吉神社の部として出版された。これは当時行われていた住吉社における年間の諸神事を順に従って掲げ、それらに解説を加えたものである。

以上の史料の他にも寛政年中に出された『摂津名所図会』や『住吉名所図会』等に、住吉大社の御田植神事に関する記述を散見する。

これらの史料を基にして、往古から現代に至るこの神事の式次第の推移を考察するについて、二一頁に別掲した各時期における御田植神事式次第比較表を作製した。以下この表を参照しつつ論考を進めて行きたい。表中の〔I〕は『住吉大神宮諸神事之次第』より意のある所を抽出し、式次第に従って列挙したもので、中世におけるその例として掲げた。〔II〕は『住吉松葉大記』の記述より同様抽出の上列挙したもので、これは近世における例として掲げた。〔III〕は『住吉大社特殊神事』に昭和四年（一九二九）に行われたこの神事の式次第が詳しく記載されているので、これは近代の一例として掲げた。〔IV〕は現行例ともいえるべきもので、去昭和五十四年の神事において住吉大社で作製された手文に基づいた次第を掲げた。

これらの表を通観してみると、時代と共に式の進行やそこに行われる芸能の上に移り変りがあることが解るであろう。まず中世から近世に亘る間に第一の変革がなされたことをうかがう。その事は『住吉松葉大記』において梅園惟朝も

「今按當社御田植田樂猿樂風流植女等事觀旧記所載 盛隆文華可推察也 以古視今可謂存其三分矣」

と述べ、元録期の頃にはすでに往時の三分の一の規模に省略された形になっていたことを指摘している。しかし、中世から近世に至る間はその次第の上では一応古式に遵じており、近世から近代現代に至る第二の変革化程顕著ではない。近代における形には古式のそれとは可成り大きな相違が見られる。ただこの間の推移を詳細に知る史料がないのでその変革の事由を詳びらかにすることは目下不可能に近いが、一つ指摘され得ることは、古来この御田植神事に神宮寺の社僧達が深く携わっていたことである。住吉の神宮寺は新羅寺ともいわれ、天平宝字二年（七五八）の創建になると伝えられ、その伽藍は大社の境内の東北に隣接し、神宮寺の社僧達は住吉社の神事にも携わる他に住吉大神宮一切経会、法華会、般若会など数々の会式を盛大に営んでいたことが知られる。従ってこの御田植神事にも社僧達が携わっていたことは、すでに『住吉大神宮諸神事之次第』においても

「御田植 定僧中於三昧堂行也 風流以役人定」とか

「當日前日咒師猿樂等參惣官 見參交名進也 咒師三座 法勝寺十人 尊勝寺十人當時猿樂三座 本座十五人、新座三十人、法成寺十五人於惣官亭遊 酒肴給也…中略…田樂僧中沙汰之間 不乃見參」とあるように特に風流、田樂、猿樂等の芸能の所轄が神宮寺の社僧

のもとにあったことを示唆する記述が見られ、更に往時には咒師申樂として法勝寺や尊勝寺や法成寺等からも出仕を仰いでいたことが解る。そのことは『住吉松葉大記』の記述によれば一層明白になる。すなわち同書卷十七寺院部 社僧役儀五月の項に

「廿八日供養法職若輩二人至神主館秋除植女 神事刻限社僧所司一臈供預法師並兄部參一神殿覽會式於神主 神主即判會式初端又社僧上分著頓色著座衆会所 預法師著甲冑同著座行御田植祝儀 饗膳畢次著座御読経所於其北妻戸前 有試田樂次社僧老分著座御田植棧敷又社僧若輩六人勤風流」

とありこの神事において多くの社僧が参仕し、神事における役職を分掌し奉行していたことが解る。

こうした事実に基づいてこの神事の第二の変革の時期について考えると、その時期は神宮寺の社僧達がこの神事に携わらなくなった時であり、それは又神宮寺消滅の時点でもある。わが国の宗教史上、そのような事態の生じた時期として廃仏毀釈運動によって神仏分離が行われた明治維新を考えることができる。この神仏分離令が発令施行されたのは慶応四年（一八六八）のことであるが、私はこの時期をもって御田植神事の第二の変革期と推測するのである。

しかし、時代を降るに従って簡略化や変革が行われ来たったとはいふものの、今日に伝承されて来た御田植神事を含めて各期における神事には、その式次第の上にも又そこに行なわれる芸能の内にも依然と

して古態が遵守されている点を指摘することができる。まずこの神事全体を各期に亘って通観すれば、その次第の上において次の三つの神事から構成されていることが解る。

A 紛黛の儀

B 本殿祭

C 御田祭

この三種の神事は二一頁の別掲図表において、それぞれABCの符号をつけてその区分を表わしたが以下これらの諸神事について、その次第に従って往時との比較考証を進めて行きたい。

A 紛黛の儀

現行におけるこの儀については先に述べた通りである。「紛黛の儀」そのものについて『住吉大神宮諸神事之次第』には、

「当日 於住江殿 各着装束 惣官表冠 権官同 氏人布衣 先権官 着座住江殿公卿座 殖女皆参當時無此儀 惣官権官殖女 於萱御所南向見参座上也…下略…」

とあるのみでしかも中世には此の儀すなわち見参之儀が行われていなかったことが見え、この見参之儀が後の紛黛之儀になったものであることが推察されるが、『住吉松葉大記』には次のような記述がある。

「又按旧記植女三十八人十番殿日替植女七十八人云々今按三十八人自社領處々々植女不植田而别有替植女七十八人也」

出之今無此事自泉州堺乳守町出遊女六人為植女廿七日遊女来宿氏人坂井氏宅予家出干鯛蛤等為植女襲應當日早旦參神主館試量其長謂之長競古記所謂見參遺法乎午刻又參総官侍女出施紅粉乎傾城面次列座廣間西向有酒肴又賜扇子藺草履眉筆等次列座東西南向時神宮寺社僧二人僧中出席結植女髮近年社僧不勤近作説云是歟除遊女之罪障及不潔豈夫然乎豈夫然乎次恪勤役人進田植装束青布大幅長袖引裙並挂襷又著饒花笠…下略…」

これによれば従来より植女に紛するものは、泉州堺の乳守在の遊女達であった。乳守というのは今日の堺市大小路の南のあたりを指すが、この在所は摂津より堺を経て泉南更には紀州に至る街道筋にあった。この乳守の遊女が植女として奉仕することについて同書は又

「又以遊女為植女不識其故奈何昔開口塩穴等為住吉神領依邑役出植女後以遊女代之乎猶雖有俗間説不足取以為證也」

と述べているように開口あくち、塩穴しあなの在所は現在の堺市で乳守の在と隣接していた。往時この地域は住吉の社領でもあり、撰社として開口社ちもりのみやや乳守宮等の神社があった。その地縁的理由からこれらの在の人々が住吉の御田に奉耕したことは容易に肯き得るが、遊女達がいつ頃から又いかなる理由によって植女として奉仕するに至ったかは、梅園惟朝の指摘するように不審である。彼のいう俗間の説とは『堺鑑』さいかいのかがみ巻中、住吉御田勤所に

「例年五月廿八日住吉明神の御田を當津々守町の遊女參植初也 或説に言、何の帝の御時にや、后悪瘡を愁玉ひしを、占侍るに如何成宿因にや。諸人に面を顯玉はゞ、可有平癒」と奏し申に依つて、此地まで吟來賤者の手に渡 浮宕玉ひし時、所願の為に住吉明神の植女に出させらば、悪瘡程なく平癒成らせ玉ふ。以有故今に此所の遊女其例を勤けると也又或る説に明神御帰陣の時、長門国より植女を召列玉ひて五穀成就の爲植させ玉ふ。植女の子孫後に遊女と成し其例とかや……下略……」

とあるが将に俗間の説の域を出ていない。ただ『撰津名所図会』巻一に

「……前略……倭記事に言く住吉御田に泉州堺の津乳守の遊女五人早乙女となる事説にあれども信用し難し、神祭に遊女の出づる事珍しからず、京師祇園会神輿洗には祇園町の遊女錦繡を飾り着て遂物に出づ 播州室祭には室津の遊女神幸の供奉する例あり、敢て古の事を乱すにおよばざるにや……下略……」

とあり、遊女の神祭に奉仕する例を他にも紹介しているが、事実今日も全国の神祭に遊里の女性が奉仕する例を散見しうるから、この不審についてはこうした事例をも含めて今後に考究を待たねばならない。諸賢の御教示を乞う次第である。なお現在は先述したように大阪新町の芸妓衆達が植女に紛するが、この植女が乳守の遊女から新町の芸妓衆に交代したことについては、明治の初年頃に一時住吉社が経済的に

疲弊し、御田植神事の存続も危惧される時期があった。この時に大阪の新町廓がその廃絶を惜しみ物心両面における奉仕を行った。爾后その功によって植女は新町の芸妓衆から出されることになり今日に至っているのである。

又植女達が実際に田に入り早苗を植えることをせず、神領の各地から集った替植女が田植の作業を行うこともすでに往時から行われていたことが解る。

さて前掲した『住吉松葉大記』における紛黛式の記述によれば、乳守の遊女達は前日二十七日に來り、社家の坂井氏宅に宿をとった。此所で彼女達は饗応にあづかり、当日二十八日の早朝に神主である津守氏の館に至り、見参の上「長競の儀」を行った。これは遊女達が各々の才色を披露し競い合う儀式であった。その後午刻に至つて遊女達は再び神主館に参集し、総官の侍女達の手によって化粧が施され、植女としての装束を下賜されこれを着用したのである。往古は神官寺の社僧が参向し、遊女の髪を結ったとあるが、元禄頃にはそのことを行わず遊女の罪障を赦う修法を行つたことが知られる。遊女の結髪を行うことと、罪障消滅の修法を行うことはまことにうらはらな感じを抱かせられるがこの辺に遊女の観方に対する時代の移り変わりが暗示されているような気がし、先述した遊女達の神祭への参加の問題とも抵觸して興味ある問題をはらんでいる。以上の儀はいふ迄もなく紛黛式として現行の神事にも伝えられているものであり、又長競の儀は

肩競式として昭和四年の神事においては行われていたことを知る。

B 本殿祭

1 中世の例

『住吉大神宮諸神事之次第』には、先述した「殖女見参之儀」の後に次の如き記述がある。

「……次列立南門前、惣官権官舞台北北面……」

とあるように本殿に参ずるに先立って前門の側らの石舞台を中心に、この神事に参列する神官達が列立する。この儀は現在行われている石舞台における修祓の儀に充たるものであろう。

その後第一本殿に移り、本殿祭が行われる。その有様については同書に次の記述がある。

「社司着座幣殿幣殿未作之間庭上惣官神殿北脇用床子権官高南脇床子氏人庭上用床子同北客南上神官等参

御殿 御供備進 称宣於外陣申再拜 神官等退出 二三四御供備進也

社司社司氏人氏人等着座幣殿未作之間惣官北中門廊東際横座小文 神官回廊敷繩南北二行権官南中門廊東際小文敷也

氏人回廊南北二行敷繩南氏人一藤以下四所御供畢 神官等於御厨御直会行

也 着座 猿楽等参集 僧中奉行所司田楽以下役付持参惣官前 次

殖女参也兼参集上客殿次第使権少祝 殖女次第参立廻御前庭 神人松葉持参

殖女等ニ次第給也、猿楽立殖女中、以太鼓木編歌也 次殖女着座此間東

塔於神宮寺塔今打也次専当法師進御幣 権少祝請取進御前 田楽打也 尻卷 次僧

中風流 次雑色進御幣 権少祝請取進御前 田楽打也 次猿楽風流

次咒師二座、次翁面三座 猿楽長以下数輩立也 事畢殖女等退出」

これによると、一同が第一本社の幣殿に着座すると種々の供物の備進が神官達によって行われる。これが終ると先ず猿楽、田楽、植女、

風流等の奉仕者が参入する。先ず植女が神殿前の庭上を廻り、神官より松葉を伝授される。この間に猿楽が太鼓、木編等の楽器を以って歌詠する。又はるか境内の東北、神宮寺の塔附近で東西田楽が行われる。本殿ではこの後諸役の奉幣が行われる。その先頭をきるのは「専

当法師」である。「専当法師」とは神宮寺の所司すなわち三綱職の僧の一藤の者のことをいう。奉幣の後田楽が再び奏され、僧中風流、尻卷、本田楽、猿楽風流、咒師申楽、翁面等の諸芸能が順次行われた。こうして本殿祭が終了するのであるが、本殿祭では神事の他に種々の

芸能が奉納されたことが解るが、それらの芸能を順に列挙すると、東田楽、西田楽、本田楽、猿楽風流、尻卷、僧中風流、咒師、翁面とな

る。これらの諸芸能が鎌倉時代から室町時代に亘って忠実に行われていたことは、『住吉松葉大記』卷二十寺院部に収められている天文八

年（一五三九）五月廿七日神宮寺社僧快良が記した御田植式次第の記

述からもうかがえる。

「御前

先殖女渡 次猿楽囃 次僧中奉行御判尻卷末一人兄部一人 次御幣

参 次東田楽 次尻卷 本社二人末社二人 次御幣参 次西田楽 次

尻卷本社二人末社二人 次僧中一風流 次本田楽 次猿楽風流 次咒

師 次翁面 次供奉人等渡御田棧敷……」

これを見ると諸芸能の演目及びその順序に至る迄が『住吉大神宮諸神事之次第』と同じであることが解る。しかるにこのことは、中世を通じて式次第や芸能の供奉が忠実に遵守されていたことを示すものでもある。

こうした種々の芸能がどのような内容のものであったか詳らかに知り得ないが、大別すると、田楽、猿楽、風流の三種の系統のものに要約できる。就中田楽（図2参照）には東田楽、西田楽、本田楽の三種のものが行われた。これらの内東西の田楽には、『住吉松葉大記』巻二十寺院部に再び次のような記述がある。

「東田楽職衆之事

一老法印直忠 三老法橋成祐

五老権上座賢俊 七老寺主成圓

大法師行祐

一尻巻

大法師快恵 大法師快俊

一開口杜御幣 笛吹役 法眼直忠頭奉行

元亀元年五月廿八日

西田楽職衆之事

二老律師成俊 阿闍梨快圓

阿闍梨賢恵 権律師正圓

ワールド・ワーク調査報告

大法師殊成

一尻巻

大法師長盛預三老

一田邊社御幣 笛吹役 権上座賢俊脇奉行

元亀元年五月廿八日

これは元亀元年（一五八〇）五月廿八日における神事の記録であるが、これによれば東田楽とは住吉の撰社である開口社の御幣を奉じているところから開口社の神宮寺である念仏寺、通称大寺おまつらの社僧達の奉じる田楽であり、西田楽とは同じく撰社である田辺たなべ社の御幣を奉じている所から田辺社の神宮寺である田辺寺の社僧達の奉じる田楽であったと推測される。これに対して本田楽とは、社僧達の行う田楽とは異った本来の田楽座に属する者達の奉じる田楽を指すのであろう。『住吉松葉大記』にはこの本田楽のことを「高石田楽」と称しており高石というのは今日の大阪府高石市のあたりを指す。又『撰津名所図会』巻之一には

「……前略……又泉州大津より田楽人來つて芸を行ふ」

ともあり、大津というのは今日の高石市に隣接する泉大津市の一帯をいう。従つてこのことから往古泉州を中心に有力な田楽座の存在したことがうかがえるが、その田楽座とは恐らく宝暦年中の撰述になる『田楽法師由来之事』に見える藤田氏の座をいうのであろう。同書には、

「小川新右衛門殿御代官所泉州泉部大津村に罷在候田楽法師二人

藤田松阿弥

藤田清阿弥

右二人之者共先祖より此所居住仕候往古ハ本座十三人新座十三人都合二十六人比叡山麓江州坂本村に致居住候得共段々衰微仕諸国へ致離散候其時代ハ何頃と申事一切相知れ不申候

大関秀吉様在世大阪御城にて御前へ被召出田楽能相勤候節ハ大津村に罷在候事分明御座候……下略……」

とあり、この座が少くとも桃山時代以前に坂本から移り来つて座を組んでいたことが知られ、又同書に

「……前略……五月廿八日摂州住吉大明神御田植神事に六人參勤仕候右何れも古来より相定候下行米頂載仕候事」

ともあるごとく、御田植神事への參勤を恒例としていたのである。

又猿楽の座については未だ考えるところを得ていないが、咒師系や翁系や風流系の猿楽が含まれていたことが解る。ことに

「猿楽立^ニ植女中^ニ 以^ニ太鼓拍板^ニ歌也^ニ」

とあるのは初期の猿楽の姿を暗示し、甚だ興味深い。しかも本殿祭の冒頭の芸能としてこれが行われたのは、恐らく猿楽による「もどき」や「開口」が行われたのではないだろうか。

次に風流については二種のものであった。一つは猿楽風流であり、今一つは僧中風流といわれるものである。就中後者は神宮寺の社僧に

よつて行われたものであり、今日の神事にも伝えられるものであるが、これについては後に述べたい。

2 近世の例

江戸時代における本殿祭については、『住吉松葉大記』に次のように記載されている。

「今残式御供等畢僧中所司供^ニ練法師^ニ著^ニ鎧參^ニ一神殿幣殿^ニ 覽^ニ会式於総官^ニ即加傳^ニ土衣折鳥帽子^ニ四人^ニ但依年^ニ候^ニ神前^ニ用^ニ床子^ニ植女候^ニ神前白砂^ニ小舎人率^ニ之座^ニ高石田楽出^ニ御前^ニ著^ニ水干田笠^ニ一人者進弄^ニ拍板^ニ一人案^ニ拍板^ニ向立^ニ一人擊^ニ鼓^ニ一人吹^ニ笛並載^ニ花笠^ニ伎曲畢練法師^ニ神前預法師^ニ動^ニ之乃下僧也^ニ著^ニ鎧大口^ニ足^ニ高木履^ニ以^ニ白絹^ニ裏^ニ頭出弄^ニ長刀^ニ如^ニ此四度更出^ニ師^ニ每^ニ出捧^ニ小幣^ニ次田楽又出弄^ニ編木^ニ如^ニ前次神宮寺社僧六人著^ニ紙鎧^ニ面頂被^ニ鬼面^ニ振^ニ兵杖^ニ自^ニ神宮寺^ニ突出経^ニ一神殿^ニ自^ニ南門^ニ懸通於^ニ神前^ニ暫相戰散^ニ群聚^ニ卷^ニ煙塵^ニ終馳^ニ出北門^ニ入^ニ神宮寺^ニ是^ニ云^ニ一風流^ニ」

先ず総官権官所司神官の第一本殿への入場着座に続いて供物の備進が終ると植女が參入、田楽が拍板、太鼓、笛等の楽器をもって奏した後、練法師が裏頭、鎧大口に高足駄をはき、長刀を持ちこれを四度に亘つて弄する所作を行う。次に田楽が出て再び奏した後、一風流と称する神宮寺社僧の風流が行われる。これは紙鎧を着し鬼面をつけた六人の社僧が兵杖を振り神前に戦う様を演じた後、神宮寺の方へ駆け去る所作でこれの終了と共に本殿祭を終るのである。

その式次第の上においては、中世の例と大きな変化は認められない

が、芸能の上においては可成りの変化が認められる。ここに行われた芸能を列挙すると、田楽、(図2参照)練法師の所作、一風流の三種のものに限定されてしまい、中世の例における芸能の種類と較べるとその曲種が著しく減少していることが解る。『住吉松葉大記』にも「如此當時猿楽無^レ来」とあるように、猿楽はまったく姿を消し去り、嘗て猿楽が行われたところには田楽と風流がそれをおぎなって行われている。此の猿楽の姿が御田植神事より消滅した時期を以って私は第一の変革期としたのである。又田楽では嘗って東西田楽、本田楽の三種の田楽が競演の如くに行われたのであるが、近世においては本田楽と称されたものが行われるのみとなっている。それは『住吉松葉大記』にも

「但自和泉国高石村田楽三四人毎年来奉仕神事僅施伎芸伝来」とあることから明白であるが、この記述から当時にはすでに規模が縮小され形式化してしまった田楽の姿がしのばれる。

次に練法師の所作は先にも述べたが、練法師のことを『住吉松葉大記』には「咒師の事也」、「神宮寺預法師勤之乃下僧也」ともあるように嘗っては神宮寺の社僧による咒師芸として行われたものであるらしい。又中世において田楽の尻巻といわれたものもこの練法師のことであったようである。当時は神宮寺の下僧がその役を担っていた。その姿は『住吉名所図会』(図1図4参照)にも収められているが、この練法師の所作が、今日行われる風流武者行事なのである。風流武者

は頭に兜をいただけ、往時の練法師は裏頭姿である点が異なるが、他はまったく同じ装束であり、四度に亘って行う所作にも又往時の姿をしのばせる。

風流はこの神事全体を通じて三度に亘って行われている。それらは各々一風流、二風流、三風流と呼ばれ、いずれも神宮寺の社僧によって行われた。中世において僧中風流と呼ばれたものも、これらの風流を指していたものと考えられる。三種の風流共いずれも合戦の擬態を行うことで一致しており、この形が今日の棒打合戦に移されたことは容易に背きうる。その姿、有様については『撰津名所図会』(図3参照)『住吉名所図会』(図4参照)などにも見られる。今日では、風流武者行事と棒打合戦とは一連の行事の如く行われるが、この行事は古態を今に伝えるものとして貴重な芸能といわねばならない。

3 近代の例

昭和四年に行われた神事については別掲図表Ⅲの通りであるが、宮司以下着座及び献饌の後、八乙女、歌方、笛方、鼓方、植女、稚子等が座に就くと奴行列を先頭にして風流武者が練込み、続いて棒打合戦が行われた。その後に住吉踊が行われ、神人が早苗を植女達に授けて本殿祭を終える。その式次第はむしろ現行のものに近いといえるが、現行の本殿祭と異なるところは風流武者、棒打合戦、住吉踊等の芸能が神事の後に行われていることである。これは往古よりの遺風を継いで行われたものであろうが、往時の田楽の姿はすでに消え、風流武者行

事及び棒打合戦が先述の如く、往時の練法師の所作と僧中風流の遺風として行われている。又式次第の上から見れば、住吉踊はあたかもこの時期に新たに加わった芸能であるかのように見えるが、『撰津名所図会』には、この御田祭の図絵の中(図4参照)に住吉踊の踊子の姿が画かれているところから、少くとも江戸時代以降にはこの御田植神事の芸能の一つとして奉納されて来たことが、推測される。住吉踊については、『人倫訓蒙図彙』や『守貞漫稿』等はその詳しい記述が見え、往事の市井における盛行振りの程も忍ばれるが、『撰津名所図会大成』の住吉踊の項には、

「浪速に住する勧進の僧願八僧これを業とす、大阪の町々をよび在郷迄もめぐりて勧進す。其出扮長柄の傘の縁五六人菅笠に赤き絹を縁にはり是をかむり、白き単のもの腰衣をまとひ団扇を持音頭にしたがひて踊る。これを住吉をどりと号す。所謂浪花の一奇なり、又五月廿八日には御田の辺りを巡り津守家の庭に入て踊るを例とす……云々」
とあり、御田植神事にはすでに恒例として奉納されていたことが解るのである。

C 御田祭

1 中世の例

『住吉大神宮諸神事之次第』には次の如き記述がある。

「次惣官以下退出 自南門、出神館中門 着御田代座……中略……
巫女同西渡上前庭着座、 次殖女廻御田南岸 自西着座殿上前東上於

那利着神官屋前、東西田楽、発高足 同渡御田南岸 自西出打也 尻巻同渡也、次風流僧中 次本田楽打也、猿楽風流 咒師 猿楽等着座 次殖女渡御田 三座猿楽長以下起座 向御田際 太鼓 木編持也 同渡也 長以下上座輩少々相残 不田下 殖女欲下田之時 打大鼓歌唱也 殖女神人猿楽等下渡也、替殖女次第田渡畢 猿楽 咒師着座 帰遊 先田楽東西 打也、僧中風流 田楽遊畢 酒肴給也 田楽退出 次咒師走也 次猿楽遊也 次惣官以下着座之後 即看進也……中略……事畢各退出」

この次第を要約すると次のようになる。

先ず殖女を先頭に、東西田楽 尻巻、本田楽 猿楽風流 咒師等が御田に入場、南岸を廻って各々所定の座に着する。中でも東西の田楽衆は高足を履き御田を廻る。又その他の芸能もそれぞれ伎芸を行いなから御田を廻る。

次に植女が再び御田を廻る。この時猿楽が太鼓、拍板を持ってこれに従う。そして植女が田に下りようとした時を期に、一勢に太鼓を打ち歌謡を発する。植付の作業が替植女達によって始められる。植女が田を廻り終えると猿楽は止む。

次に東西の田楽が寄合にて奏され、続いて僧中風流、本田楽 咒師 猿楽等が順次その伎を行う。

この後客人への酒肴の饗応が直会なまらいとして行われ、当日の行事のすべてを終了するのである。

2 近世の例

次に近世の例として『住吉松葉大記』の記述を左に紹介する。

「……前……次両宮以下着_二神田_一棧敷_二植女傳田_一練法師以下廻_二神田畔_一出_二棧敷前_一植女座_二棧敷下白砂_一田床子 傳一藤著_二棧敷饗座_一而後先田_二奏出伎芸如_一一神殿御前 次練法師四度並如_一一神殿御前_二次田_一奏又出 次神宮寺社僧_二二風流東西分_一隊 一方各有_二馬上長_一帶_二弓箭_一靡_二旗鬨聲響_一松風_二面汗流_一炎天_二戰畢合_一勢混走而引去 次田_二奏出弄_一編木_二又弄_一小刀_二次跳_一登木脚_二繞_一庭_二二匝_一遂引_二木脚_一跳退去 次社僧_二三風流_一……下略……」

この次第を要約すると、植女を初め田楽、練法師等が御田に参入し、神田の周囲を廻つて着座する。まず田楽が出て演奏を始める。

「伎芸如一神殿前」とあるから本殿祭での如く、拍板、鼓、笛などの楽器を以つて演技を行った。次に練法師が同様に所作を行い、次に再び田楽が奏されて、その後僧中二風流が行われる。馬上に武者あり、東西に隊を分け、鬨声をあげて戦闘の擬態を行うその有様は、『住吉名所図会』（図3参照）にも見えるように一風流に較べはるかに大規模なものであったことがわかる。この後に恐らくは植女が御田を廻り、替植女による植付の儀が行われたのであろう。『住吉松葉大記』にはそのことに関する記述が見えないが、『住吉名所図会』には「……前略……両宮以下南門より神館の中門を出て、神田代の座に著す、植女等御田の南の岸をめぐる 次に社僧、風流にと同じく廻

る。次に本田楽、猿楽、風流終て植女御田を渡る。田楽等太鼓相板を打て歌ふ……下略……」

とあり、文中にある猿楽は恐らく練法師の所作のことを指すものと考えられるから、先の『住吉名所図会』の記述と考え合わせ、かように判断するのである。

その後再び田楽が出て種々の伎を行う。その有様は『住吉名所図会』（図2参照）にも載せられている所であるが、本文中にいう「編木」とは「ささら」、「弄小刀」とは刀玉、「木脚跳登」とは高足をそれぞれ指すのであろう。

この後にこれも又戦闘の擬態を演じた僧中の三風流が行われ、酒肴の儀が持たれてこの式を終了する。

この中世近世の例を通じて、御田の式法には基本的な構成が見られる。それは、(1)御田への練込み、(2)早苗植付けの儀 (3)諸芸能の演奏の三部から成り、この構成は又、近代から現行に至る当神事にもそのままあてはめることができる。

3 近代の例

近代の例においては先程の本殿祭同様、昭和四年の手文をそのまま掲載した別掲図表中のⅢの項を参照されたい。本殿祭の後御田へは次のような列次によって練込まれる。

- (1)金棒 (2)楽人 (3)宮司 (4)職事 (5)奴行列 (6)風流武者 (7)風流花傘 (8)八乙女 (9)稚児 (10)植女 (11)住吉踊 (12)副事

この列次の次第を現行のものと較べるとほとんど大きな相違は認められない。こうして御田に練込んだ後の次第についても、別掲図表〔Ⅲ〕の通りであるが、現行の次第とも大差なく又いまも述べた基本的な三部の構成も遵守されていることが解るであろう。ただ往年と異るところは、御田の中央に舞台が設けられていることである。往古は芸能は御田の北に建立されていた御田棧敷の前で演ぜられていたことが『撰津名所図会』や『住吉名所図会』の絵図からも解る。御田棧敷には総官を初め神宮寺所司や諸役の者が着座し、此所はいわばメインスタンドの如き場所でもあったといえる。近代に至ってはその場は御田北岸の五月殿に移され、数々の芸能はこの舞台上に行われるようになったのである。

芸能の上では、風流武者行事、棒打合戦などの古風を遺すものと、住吉踊、八乙女の田舞、替植女の田植歌が、次第の上に載せられている。住吉踊が、少くとも近世以降この神事に奉納され来たことはすでに述べたところであるが、八乙女の田舞については、次第の上ではここに初見する。これは当社の御巫女によって行われる八乙女舞のうちの一曲であって、この他にも、白拍子しらびと、神降かみおろし、倭舞やまとまい、熊野舞等四曲が、現在も伝承されており、当社の種々の神事の折節に奏されている。これ等の諸舞曲は、その歌詞にすでに奈良、平安時代に迎えることができるものが含まれるところから、舞踊そのものの淵源もそれらの時代にさかのぼるものといわれている。田舞については、その歌詞の中に

『枕草子』二〇五段より引用されたものがあり、皇学館大学の「西宮一民」氏は、この舞曲を中世農民の田植歌以前のものとし、恐らくは平安末期から鎌倉初期に亘る間に成立したものと考証を行っている。かような伝統的な田舞が往古におけるこの神事の次第の上に何故現われなかったのか不審ではあるが、この舞は先にも述べたように、神事舞であって当社においても神前奉奏以外門外不出のものとして伝承されて来たものであり、他の芸能とは恐らく一線を画されるべきものであったと考えられる。それが故に当神事の次第の上にはいずれの時代にも敢えて記載されずに至ったのではないだろうか。そして明治以降、この神事が再編されるに及んで改めてこの舞の名が式次第の上に載せられるに至ったと推察する。

又替植女の田植歌は恐らく現行に行われる田植踊の歌謡であろう。この歌は口碑として往古より住吉神領に属する農民達の間で歌い継がれて来たものといわれている。その推移については未だ考えるところを得ていない。この考証については後日に期す。

以上、御田植神事における祭式の次第とここに行われた芸能の変遷について述べて来たが、その式次第の基本的な構成は各時代を通じて変るところはなかったといえる。しかしそこに行われる芸能の盛衰の姿を併せてこの神事を観れば、やはり大きな変革の道を通じて今日に及んでいるといわねばならない。その変革の道には中世、近世、更には近代へと辿ったわが国芸能史の実相の一端が投影され甚だ興味深い

ものを覚える。

又この神事は数ある住吉社の神事の中でも庶民性の豊かな神事である。なればこそ、中世より現代迄の長きに亘っての存続を可能ならしめたのであり、又その変容も各時期における庶民の嗜好を敏感に反映したが故に行われたことでもあろう。その反面、この神事には中世以来の保守性伝統性が執ように守られており、その硬軟両様の混合が実に自然に隔合した興味ある祭といえる。

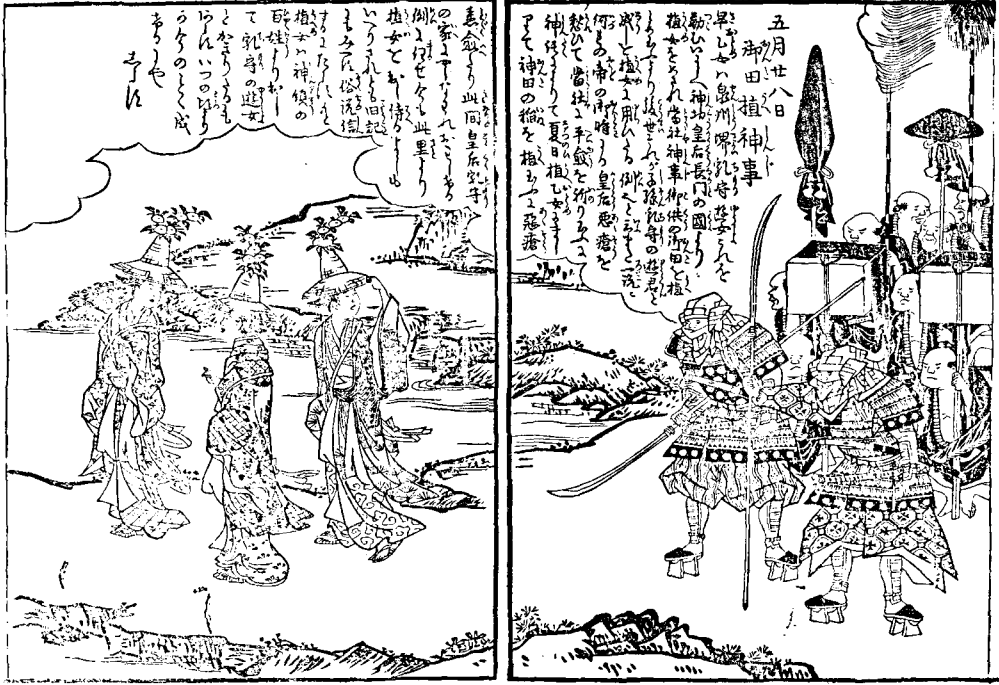


図1 住吉名所図会巻二



図2 住吉名所図会巻二



図3 住吉名所図会巻二

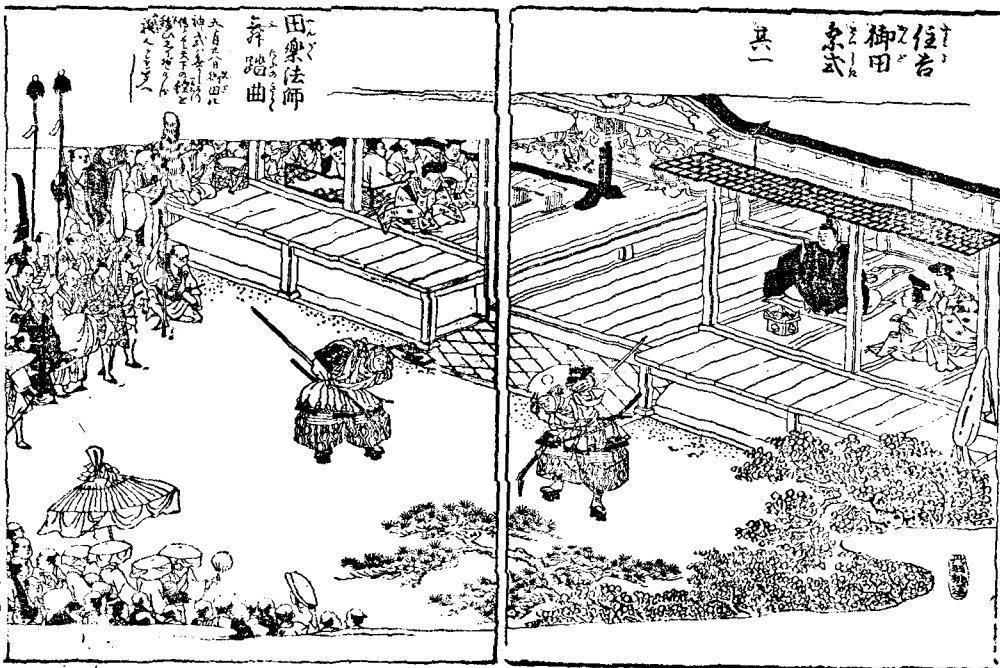


図4 摂津名所図会巻一



図5 摂津名所図会巻一

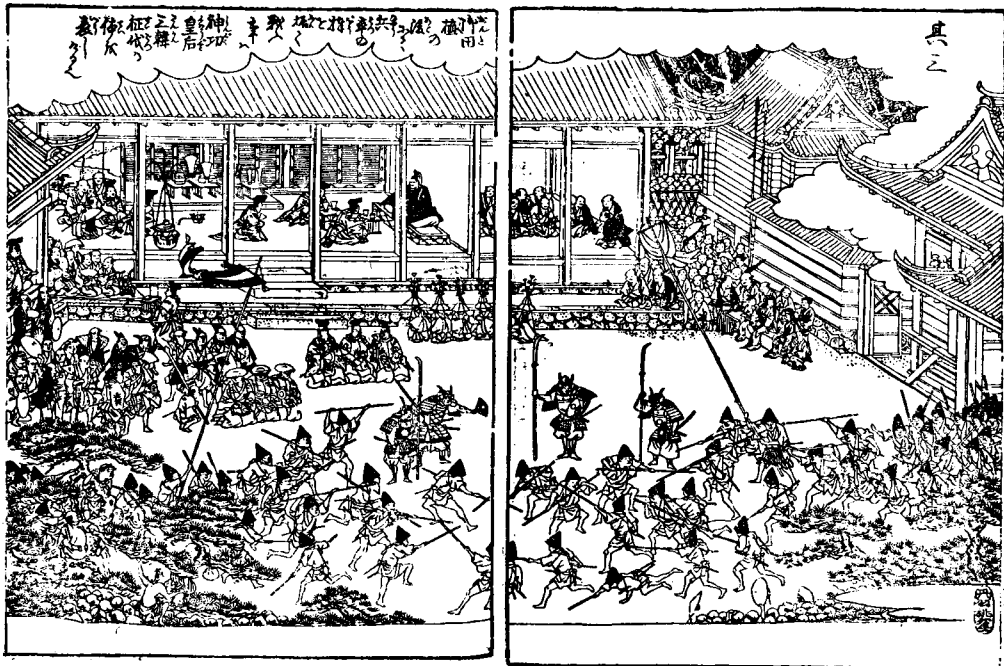


図6 摂津名所図会巻一

住吉大社御田植神事式次第比較表

	(I) 中世	(II) 近世	(III) 近代	(IV) 現行
(1) 紛黛式	<p>当日総官権官氏人に対して住江殿で見参之儀を行う</p>	<p>当日早朝神主館において長競之儀を行う 午刻、総官侍女達が植女に紅粉を施す 植女達扇子草履、眉等を賜う 神宮寺社僧植女達に罪障消滅の修法を行う 恪勤役人植女に田植装束を与える</p>	<p>午後二時 肩競式ヲ行ウ 続イテ紛黛式ヲ行ウ</p>	<p>午前十時半 植女、稚児、御稔女神館に至る 職事副事着座 植女に対して粉黛を施す</p>
(2) 本殿祭	<p>社司幣殿に着座 神官氏人着座 四所に供物の備進を行う 猿楽参集 植女参入 神人植女に松葉を授ける 猿楽庭中に歌う 東西田楽神宮寺塔周辺にて奏する 専当法師御幣を奉ずる 田楽奏する 尻巻奏する 僧中風流を奏する 田楽を奏する</p>	<p>社司幣殿に着座 神官氏人所司着座 四所に供物の備進を行う 植女参入神前白砂に着する。神人植女に松葉を授ける 高石田楽伎曲を奏する</p>	<p>宮司以下第一本殿着座 開扉午後四時 献饌 祝詞奏上</p>	<p>宮司以下祭員一同第一本宮所定の座につく 開扉 献饌 祝詞奏上</p>
		<p>練法師所作を行う 田楽を奏する 一風流を行う</p>	<p>奴行列風流武者 練込 風流武者行事 棒打合戦先ツ両軍走武者並列拜礼終 ッテ両軍兵進入</p>	

フィールド・ワーク調査報告

	(3) 御田式
<p>猿楽風流を奏する 咒師二座奏する 翁面三座奏する</p>	<p>総官以下御田代座に着く 植女御田南岸を廻る。 次東西田楽、尻巻僧中風流、本田楽 猿楽風流咒師等御田を廻る</p>
	<p>総官権官以下御田棧敷に着する 植女田楽法師以下神田畔を廻り 着座</p>
<p>住吉踊 植女神前二進之早苗ヲ受ク早苗渡 (神人) 御田式場ニ向フ</p>	<p>御田鉦ヲ始ム 行列 職事以下着床 職事八乙女、歌方笛方鼓方副事ノ順 二北面シテ着床、床ハ舞台棧基準ニ 東方ニ至ル 楽人、宮司、先箱、槍、白熊、風流 武者ハ行列ノママ進ミ、楽人宮司ハ 五月殿前に着床、先箱、槍、白熊ハ 白軍控所ヨリ東寄りノ処ニ列ブ、風 流武者ハ舞台棧ノ正南ニ北面ス 風流花傘ハ舞台中央ニ置ク 稚児ハ舞台ニ進ミ北ヲ上位トシ花笠 ヲ前ニ西面シテナラフ 植女ハ舞台ニ進ミ北ヲ上位トシ花笠 ヲ後ニ西面シテ並ブ</p>
<p>早苗授受 神水授受 玉串拜礼 宮司以下諸員御田式場に参進</p>	<p>宮司以下祭員諸員御田を一周して五 月殿等各々所定の座に着く 御田修祓</p>

次植女御田を渡る
 猿楽同じく渡る

住吉踊五月殿南端マデ踊リテ控席ニ
 着ク

植女下田の時、猿楽歌唱する
共に田に下りる

替植女田植を行う

東西田楽寄合にて奏する

僧中風流を奏する

植女替植女に早苗を受渡す
〔此の項「摂津名所図会」
に記載有〕

替植女植付を行う
〔此の項「摂津名所図会」
に記載有〕

田楽伎芸を行う

練法師所作を行う

僧中二風流を行う

植女舞台ヨリ早苗ヲ下植女ニ渡シ五
月殿ニ入ル

植女ハ一斉ニ西欄干越ニ早苗ヲ渡シ
終ッテ東面ス

稚兒植女ノ順ニ上位ヨリ退場控席ニ
向フ

下植女ハ苗ヲ受ケ直チニ御田ノ北畔
ニ進ミ田植歌ヲ歌ヒツツ植始ム
御田鋤ヲ止ム

職事以下着床

田舞

コノ間下植女田植歌ヲ止ム

八乙女五月殿ニ入ル

八乙女、歌方、笛方、鼓方副事、職
事ノ順ニ舞台ヲ退キ控席ニ着床

風流武者繰込

風流武者ハ舞台ノ北側中央ニ西面シ
テ着床

風流武者神事

神列終ッテ南面シテ着床

棒打合戦

白軍五月殿南ニ陣ス

紅軍ハ神館南門前ノ陣ニ屯ス。白軍
散ラシノ神事ヲナシテ紅軍ノ陣ニ入
ル。総指揮者ノ命ニ依リ兩軍棒打合

戦終ッテ兩軍共ニ南出口ヨリ退場

早苗受渡
御田中央舞台上

替植女及牽耕者植付けを始む

八乙女田舞を舞う

御稔女神田代舞を舞う

風流武者行事

棒打合戦

	<p>田楽奏する 咒師走る 猿楽奏する 酒肴の儀 退下</p>
<p>田楽、ささら、刀玉高足等の伎を行 う 僧中三風流を行 う 酒肴の儀 事畢退下</p>	<p>替植女田植歌ヲ歌ヒツツ植終る 御田式場ヨリ第一本殿ニ帰ル</p>
<p>田植踊 住吉踊 宮司挨拶 退下</p>	

(2) 現行の芸能について

―風流武者行事、田舞、田植踊、住吉踊りの音楽と舞踊の記録と分析―

Performance Arts of the Rice Planting Festival of Sumiyoshi-taisha

大谷 紀美子

本論文ではお田植神事芸能のうち音楽、舞踊の面から特に興味深いものを選び、音楽は五線楽譜に、舞踊或いはそれに類する動きはラバ
ン記譜法によって採譜し、簡単な考察を行った。本論文で扱ったもの
は、動きだけのものでは風流武者行事及び棒打合戦の入場の際の動作、
音楽を伴う舞踊では同神社の巫女による田舞、女子小学生による田植
踊りと住吉踊りである。その他には御田代舞があるが、音楽及び舞踊
の性格が著しく異なるので本論文ではとりあげていない。

御田植神事についての研究、特に同神事で行われる個々の芸能に関
するものはほとんどなされていない。比較的詳しい報告としては、米
国の現代舞踊家、エレノア・キング氏によるものがある。(註1) キン
グ氏の論文は神事の流れを追いつつ、個々の芸能の動きを記述したも
のであるが、舞踊の動きを言葉で表現することの限界を読者に感じさ
せる。また日本語単語の誤訳、例えば御田代舞(みとしろまい)を

beautiful and white danceと訳したり演目と演者の名が入れかわっ
ていたり、細かい点での誤りが目立つ。

一、風流武者行事

風流武者姿の男性が左手に長刀、右手に扇を持ち登台する。(図1
参照) 舞台中央に立ち一礼し、右角へ進む、(図2参照) 右角で開い
た扇を上にかざし、右膝を高く上げ、次に膝まずつく。その姿勢で、扇
をヒラヒラとはためかせ乍ら、右腕を大きく二度廻す。次に立ち上
り、右廻りをし舞台中央に戻る。そこから次の角へ進み同じ動作を繰
り返す。再び中央に戻る。同じ動作を四角で繰り返し、最後に舞台中
央で一礼し終る。(譜例1参照) この後、武者は舞台中央に腰をかけ、
ほら貝、荷太鉦鼓の武者達が登台し、風流武者を囲み演奏し、棒打合
戦が終る迄留まっている。

二、棒打合戦の武者の登場

男子大勢が御田の側で行う棒打合戦に先だって、数名の男子が特定の動作を繰り返しながら御田の両側へ登場する。棒を右脇に両手で支え六歩前進し、七歩目に棒を前に突き出し、次に頭上にかざし三歩戻る。(譜例2参照)

三、田 舞

田舞は現在、住吉大社に伝承されている五つの八乙女舞(釜^{かま})の一つであり、お田植神事にのみ舞われるものである。衣裳は白衣に緋の袴、緋色のたすきをかけ、頭上には開いた扇の上に紫色の菖蒲の生花を飾ったものをつける。雅楽の楽人(龍笛、篳、笙)の先導によって舞人である八人の巫女と音楽を奏する二人の神官が行列し舞台へ進む。神官は舞台の左手(図3参照)に坐し、巫女は中央に置かれた風流傘を中心に円陣を作る。

音楽は歌、神楽笛、笏拍子で演奏される。笏拍子は歌い手によって奏される。歌は本歌と四季の歌からなっている。本歌は内容の上から前半と後半に分かれ、四季の歌は春夏秋冬を詠み込んだ歌詞で、一番ごとの終りに、意味のない囃子言葉が繰り返えされる。

|| 歌詞 ||

本歌

みましもしげや

わかなへとるてやは

しらたまとるてこそ

しらたまなゆら

ほとぎすをれよ

かやつよれなきてそ

われはよにたつよ

われはよにたつ

四季の歌

はるのたを

あらすきかえせば

なはしろみずに

はなのなみたつ

へやよ ありや

そや そや そやそ

ありやそ

このあさげ

あをくもいでぬ

さみたれはれぬ
なへうゑことも

《以下同じ》

あきのたを

かりわけゆけば
いなはのつゆに
すそぬれぬれぬ

《以下同じ》

ふゆのたを

いなくきかへせ
こほらぬさきに
むぎまげこども

《以下同じ》

西宮一民氏(注3)によると本歌の後半は『枕草子』(注4)第二〇五段にみられるものとはほぼ同じで、平安中期にあった歌が伝承されていると考えられる。四季の歌について同氏は「中世農民の田植歌へ広島地方に残っている『田植草紙』以前の掛合型式の短詩形ではなからうか。鎌倉初期か平安末期と推定される。」と述べている。(注5)

本歌は先に歌詞を内容上から前半と後半に分けられると述べたが、旋律と舞踊は、歌詞の前半の部分のものとほとんど同じものが、後半に繰り返えされる。

|| 旋律 ||

(譜例6参照)

拍節のはっきりした施律なので全体を $\frac{2}{4}$ 拍子に採譜した。第一拍が強拍で、第二拍が弱拍であり、全体を通じて強拍に笏拍子が奏されている。第一小節の第一拍目の笏拍子は空拍子であり、歌の開始より一拍早く、歌の一拍目、すなわち歌の最初の小節には笏拍子はいらない。最初の六小節は笏拍子と歌のみである。神楽歌等、この最初の部分は拍節のはっきりとしない自由リズム風に歌われるのが通常であるが、この曲の場合、最初から舞がつけられているので、少しテンポが遅くなっているのみで、最初からかなりはっきりとした拍節感を持っている。第七小節目から神楽笛がはいり、全部で九十七小節である。前半は四十八小節、後半は四十九小節からなっている。前半の終り四十八小節目はかなり緩くなりとなり、曲の一段落をおもわせる。歌はほとんど全体を通じて二小節ごとに息つきがあり、採譜にはあらわされていないが、その度にはんの少し最後の拍が延びるようである。歌と笛は全くではないが、旋律線及びリズムはほぼ同じだといえよう。

前半と後半で歌の施律の異なる箇所をあげる。まず、リズムの点で異なるのは、二十一小節と六十九、七十小節である。二十一小節のほうは

八分音符二つになっているが、六十九小節では「な」の生み字「ア」が挿入され、「きて」が四分音符で一小節を形成している。三十二小節と八十一小節は後者の第二拍目の音高が下り、息つきが一拍に延びたのかもしれない。そうすると、両者は同じだといえる。四十八小節と九十七小節は半終止と完全終止の違いと言えるであろう。次に音高の異なる箇所をあげると、一、二小節と四十九、五十小節がある。しかし、前者は曲の出だしで、音変が不安定なため異るとみなすほうが適當であろう。三十九小節と七十八小節、三十八小節と八十七小節、四十二小節と九十一小節はいずれも長三度、或いは短三度下降であるが、歌い手の音高がかなり不安定であるので、偶然起った違いであって、重要な箇所とはおもわれない。四十一小節と九十小節は二拍延びる音が時として短二度グリッサンド風になることもあるのを示している。四十三、四十四小節と九十二、九十三小節は、各々その前小節の音高が下ったかどうかで、順次音高に影響がみられるので、これも特に問題となるものではない。以上、本歌は本質的には同一の旋律が繰り返えされると考えてよいだろう。

四季の歌は有節形式をとっている。全体は二十五小節で、本歌と同様4拍子に採譜したが、テンポは本歌より少し速い。最初の四小節は歌のみで、ほんの少し緩ゆっくりしている。五小節目から神楽笛と笏拍子がある。十七小節から終り迄は、一、四番まで歌詞、旋律ともに囃し言葉風のもが繰り返し返えされる。

舞踊

(譜例3参照)

舞踊は円陣を作り、全員が円の中心を向くか、右廻りに円全体が廻る動きかがほとんどである。構成は旋律と同じで、前半と後半は同じ動きである。後半に旋律が一小節多い箇所、すなわち六十九、七十小節は、舞踊は二拍分同じ姿勢を保つことによって解決している。身体の使い方は、上半身(特に両腕)の動きがほとんどで、下半身(脚及び足)の動きは歩行がほとんどである。歩行は円を右廻りするか、或いはその場で右、または左廻りをするのみである。また歩行の際、腕は自然に下げた状態(静止の時の姿勢と同じ)、或いは、片方の腕を体の前方にかざした状態などで、歩行中同じ位置に保たれていることが多い。腕の動作が比較的活発な場合は、足は静止している。体の各部が同時に別々の方向へむけて異質の運動を行うことはない。

舞踊は本歌と四季の歌を通じて、短いものは一小節、長いものは七小節の単一に区分することができる。一単位の長さは一定ではないが、各々、両足を揃え両手を自然に下げた静止の状態から始まり、またその状態に戻るところ迄を一単位とみなした。或いは静止の状態に戻らなくて、そのまま次の単位に移すものでも、同じ動作が再現されるものは一単位とみなした。各々の単一にアルファベット記号をつけ(譜例4を参照)、㊶、㊷の十一種類の単位が組み合わさって構成されていることがわかった。まったく同じものには同記号を、少し異

るが同種のもは、例えば、同じ動作だがテンポの異なるものにはb² など小文字の数字をアルファベットの右肩に付けて印した。

ラバン記譜法で記録はしたが、それぞれの単位を簡単に言葉で記述したい。(アルファベット記号は、それぞれの曲に新たに付したので、田舞の①と田植踊の②とは何らの関連性はない。)

① 両袖口を把み横に出した左腕に袖をのせ、右腕、左腕を交互に一回づつ廻らし、袖口を離し、両腕を自然に横に下げる。

② 手の平を外へ向け、両腕を前方に延ばし手の平で円を描くように静止の姿勢の位置にもたらず。

③ 両腕を下げたままで、その場を小さく右廻りする。

④ 両腕を左側に延ばし、大きく体の前で円を描くように一廻転させ、右側とめる。同じ動作を逆の方向に行う。

⑤ 右腕を前にかざし、その場で右廻り。

⑥ 体の前で手首を交叉させ、次に両側に開く。両横に延ばした腕のまま、右手首、次に左手首を廻す。にぎりこぶしにした手を最後に開く。

⑦ 右腕を体の前方、手の平は体の方向に向け、縦に廻らし、右足を一歩出す。同じ動作を左で行う。

⑧ 腕の動作を伴い、一歩づつ止りながら、その場を左り廻りする。

⑨ にぎりこぶしにした両手を体の前に延ばし、右は左の上ののせる。右手を早い動作で開き、両手はそのままの状態で、その場を右

廻りする。

① 左手の平を外へ向け左腕を前方に延ばし、右手の平は体に向け腕をまげ体に近づけ、同時に、右足を一歩前に出す。左、右、左と同じ動作を繰り返して円周を右廻りする。

② 両腕は両脇に下げた状態で、右、左と一度づつ踵をあげ重心を他の足に移す。

動作の単位を類似した性格によってまとめると次のようになる。

①②③④⑤は足は静止の状態、腕のみの運動。

⑥⑦は足、脚のみ運動、腕は下げた状態。

⑧⑨⑩⑪は腕、脚、足の運動。しかし⑧、⑨は腕は同一位置に静止したままであり、⑩は腕と足が交互に運動し、⑪と⑫のみが両方同時に運動するものである。

パントマイム風な動きの個所は⑫である。⑫は歌詞の「あらすきかへせば なわしろみずに」の個所で、田を耕す動作を模倣する。⑬は「かりわけゆけば いなはのつゆに」の個所で、稲を刈る動作を模倣している。

二十三〜三十小節と三十六〜四十二小節の「しらたま」の個所は、歌詞、旋律、舞踊ともにまったく同じものを繰り返す。四季の歌の「やよ ありや そや そや そやそ ありやそ」の個所は、春夏秋冬を通じて、歌詞、旋律、舞踊と同じものの繰り返しである。これら二つ以外には、歌詞、旋律及び舞踊の三つが対応する個所はない。

舞の構成を記号であらわすと次の表のようになる。

本歌	: a b c d b c e f g c ¹ f g c ¹ f:
春	b ¹ h i b ¹ j b ²
夏	b ¹ g ¹ c ² i b ¹ j b ²
秋	b ¹ h ¹ k b ¹ j b ²
冬	b ¹ h ² i b ¹ j b ²

四、田植踊り

田植踊りは、替植女と同じ衣裳、白装束に赤いたすきをかけ笠をかぶっている。舞台上には七名の女子小学生が円をつくり、御田の周囲では数十名の女の子が同じように踊る。音楽は音頭(年輩の女性一人)が舞台下の御田の中(図4参照)に置かれた太鼓のそばで歌う。太鼓も音頭がたたく。歌はくどき風で、メリスマの多い歌である。歌詞はいくつかあり、同じ旋律で繰り返し歌われる。本論文では一首を例として採譜した。

|| 歌詞 ||

神の田植に目に立つものは 並ぶ乙女の赤だすき

字数は七七五であるが、中間に「あー」や「やれ」という言葉の挿入や、踊り手達による「あーちよいと、ちよいと」の囃し言葉がはいり、実際に歌われると次のようになる。

あー 神のみお田植に あーちよいとちよいと
 あー 目に立つものは
 やれ 乙女の赤だすきよ
 あー 乙女の並ぶ
 やれ 乙女の赤いだ あーちよいとちよいと
 だすきよ

(譜例7参照)

|| 舞踊 ||

(譜例4参照)

踊りは円の中心を向くか、円陣を全員が右廻りするかがほとんどで、一個所、円の外側を向くところがあるのみである。歩行は前進、つまり円全体が右廻りするか、全員が円の中心を向き横へ歩くのか、この際円は右廻りするので、踊り手達は左へ歩くことになる。前進はするが一步づつ足を閉じる(一步踏み出し、次の足を揃え、次に揃えた方の足を一步前に踏み出し次の足を揃えることの繰り返し)の三種類である。

田舞と同様に単位に分けられるが、この場合、一単位の始めと終りの姿勢による区切り方は適用出来ない。むしろ、一連の動作が何回か反復され、次の異なる性質の動作に移っていくので、動作の性質によって区分し、順にアルファベット記号をつけると、①~⑦の七種類となる。(譜例6を参照)

- ㉑ 右手を笠にそえ左手はたすきを握り八歩前進し止る。
 - ㉒ 円の中心を向き手を二つ叩く。
 - ㉓ 円の中心を向き、腰をかがめ、その際右手を前にのばす。三回繰り返す。
 - ㉔ 円の中心を向き両隣りと手をつないで左へ九歩歩く。
 - ㉕ 両手を笠に添え円の外側を向き左足に重心をかけ止まる。
 - ㉖ 一歩づつ前進しては両足を揃える。その際、両腕を伸ばして体につけるように縮める。
 - ㉗ 両手で胸のたすきを把み、両足に重心をかけたまま、体全体を右、左に四回ねじる。
 - ㉘ ㉑㉒㉓は足が静止した状態で、㉔は体全部静止している。㉕㉖㉗は歩行であるが、そのうち㉕と㉖は腕は同じ位置に保たれている。㉗のみが腕と足が同時に運動するものである。
- パントマイム風な動きは、㉑の個所が種をまくか、或いは苗を植える動作を模倣しているが、歌詞とは関連しない動作である。
- 歌全体は拍節のはっきりしない歌い方であるが、囃しの「あー ちよいと ちよいと」の個所は常にはっきりとした拍を持ち、また太鼓が叩かれるので特に強調される。次の動作に移るのには、かならず動作の単位の最初が、「あー」や「やれ」で始まるので踊り手にそれらの言葉が合図となっているようである。
- 舞踊の構成を記号であらわすと次のようになる。

a	b	c	d	e	f	g
---	---	---	---	---	---	---

この一まとまりが、何度も反復される。

五、住吉踊り

住吉踊りは、白衣に黒の短い裳、手甲、脚絆をつけ、笠をかぶっている。舞台中央に風流傘を置き、音頭がその下に立つ。踊り手は、やはり田植踊り同様、小学生の女子達で、舞台上に数名が風流傘を中心を叩きながら歌う。踊り手は時折、かけ声のような囃し言葉をいう。拍子木以外、楽器は何も用いられないが、踊り手の持つうちわにつけられた鈴と、うちわと手を叩き合わせる音がいり、また、ホップの度の足音も混ざり合って、軽快な音が加わる。

|| 歌詞 ||

- えー住吉様の いやほえ
- えー住吉様の いやほえ
- あらおもしろの神踊
- えー住吉様の いやほえ
- 天長く地久し
- (以下) えー住吉様の いやほえは略)
- 天下泰平国土安全

五穀豊穡民栄え

治る御代のためしとて

かねてぞ植えし住吉の

岸の姫松目出たさよ。

一節ごとに「えー 住吉様の」が音頭によって歌われ、踊り手達が「いやほえ」と囃す。歌詞は字余りや不足はあるが、原則として七五調である。

|| 旋律 ||

(譜例 8 参照)

旋律は同一のものが繰り返えられるが、曲の終りのみ終止感を持った旋律となる。旋律は拍子木の音によって拍節感のはっきりとしたものとなっている。弱強 弱強の繰り返しである。

|| 舞踊 ||

(譜例 5 参照)

舞踊は単純なパターン、つまりステップとホップの連続で、円を全員が右廻りする。腕はホップの時に前方左、前方右、後方、前方上、の順で右手に持ったうちわと左手を叩き合わせる。ホップは旋律の強拍、つまり、拍子木の強拍と対応している。以上の動作が歌の続く間反復される。

以上、五つの芸能の音楽と動きについて考察を行ったが、それぞれ

音楽的にも舞踊的にも性質が大きく異っている。本論文では考察しなかった御田代舞は安江不空作詞杵屋佐吉作曲で、三味線と鳴物のはいった長唄で、舞踊は新町廓の芸妓によって踊られる歌舞伎舞踊風のものであり、その他の舞踊とまったく異質である。このように一つの行事に、種々の異なる性格の芸能が伝承され、或いは新しく加えられ、発展変化していく有様の一つの例として、住吉大社お田植神事は大変に意義があり、芸能の研究者にとっても興味あるものとなっている。田舞、田植踊りなど音楽や舞踊の内容から成立年代を推測することは不可能であるが、現在、どのようなものが行われているかを知ることが非常に有意義だと思っている。

注 1 King, Eleanor. *Sumiyoshi Rice Planting Festival*, CORD News vol. 111/21 971 13-18 pp

注 2 白拍子、田舞、神降、倭舞、熊野舞

注 3 西宮一民『住吉大社神楽歌考証』

昭和三十六年三月調

注 4 同十頁

注 5 同十一頁

譜例7
田 植 踊

♩ = 60

譜例8
住 吉 踊

笛
うた
うた
歌詞

うた
うた
歌詞

笛
うた
うた
歌詞

うた
うた
歌詞

(四季の歌)

♩ = 50 M. 60

うた
歌詞

うた
歌詞

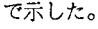
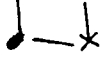
うた
歌詞

うた
歌詞

うた
歌詞

うた
歌詞

五線記譜法

- 1) 出発音の実音は括弧で最初に示した。
- 2) 拍節のはっきりした曲の小節数はラバン記譜法の小節数と一致する。
- 3) 生み字は片仮名で区別した。
- 4) 音高のはっきりしない音は  で示した。
- 5)  グリサンド風にする

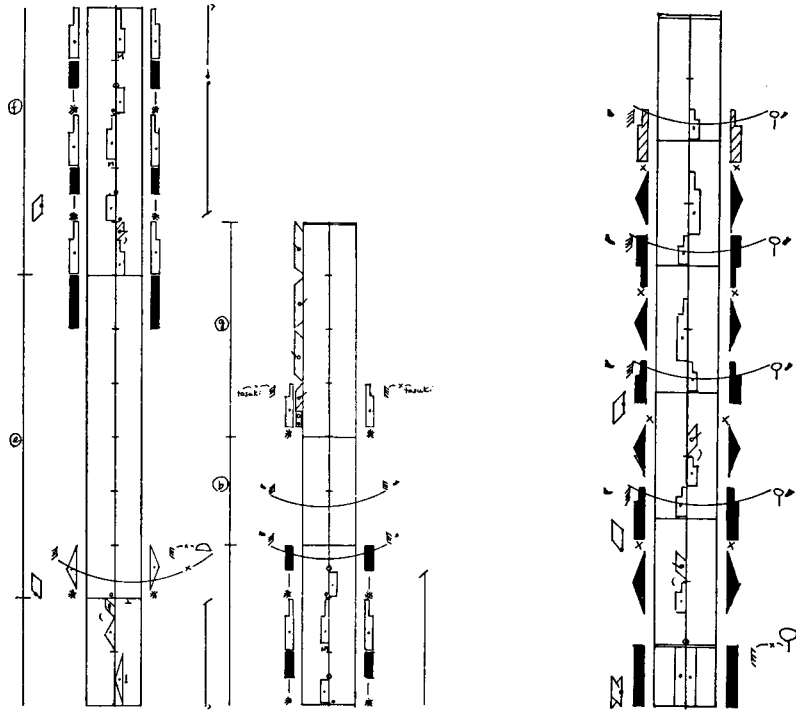
フィールド・ワーク調査報告

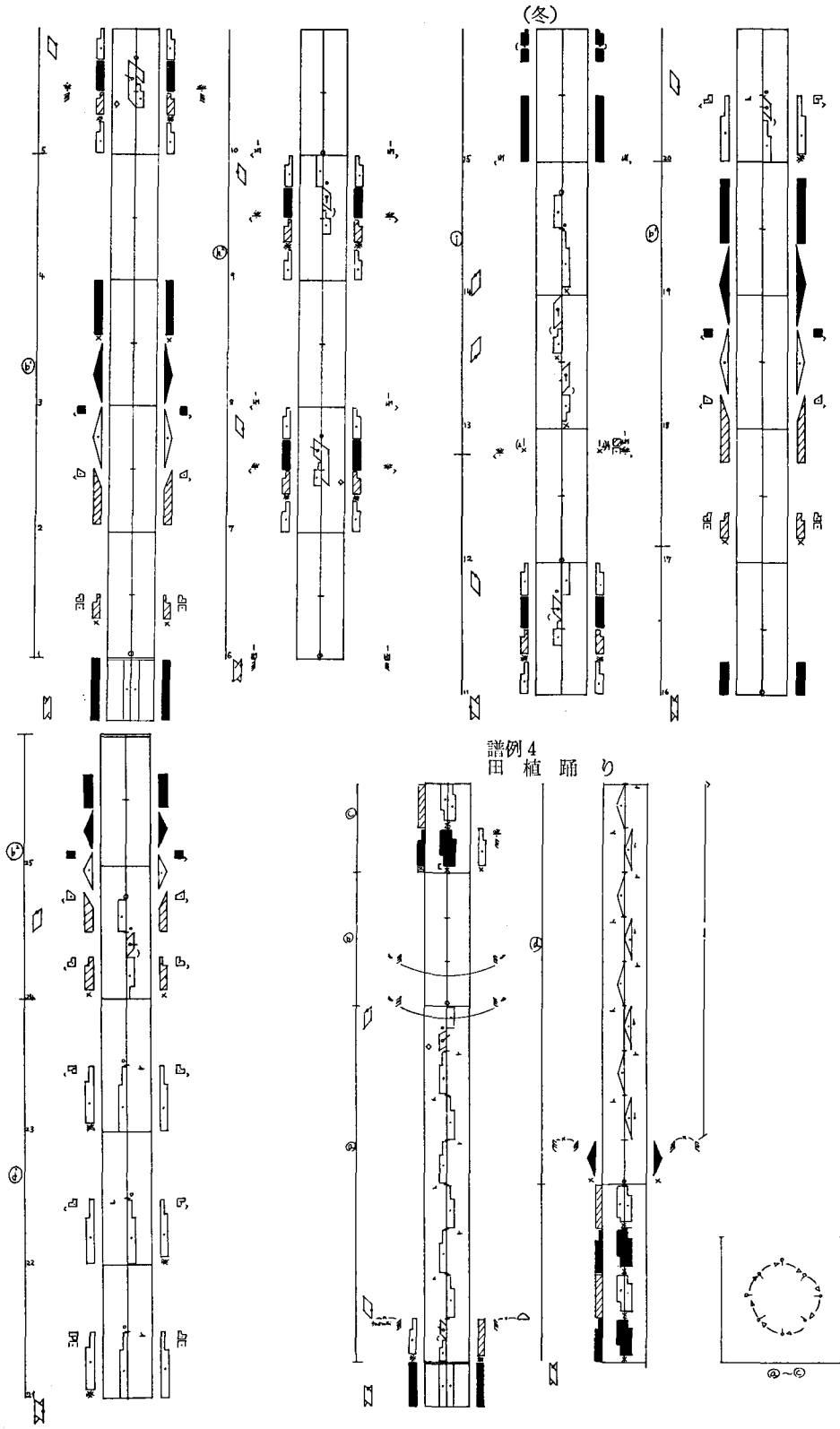
譜例 6
田 舞 (本歌)

The musical score consists of four systems, each with four staves. The top staff is for the flute (笛), and the three staves below are for the vocal parts (うた). The tempo is marked as ♩ = 40. The score includes various musical notations such as notes, rests, and slurs. Handwritten annotations are present above the flute staff, including the numbers 40, 6, 11, 16, 21, 24, and 31. The lyrics are written in hiragana below the vocal staves.

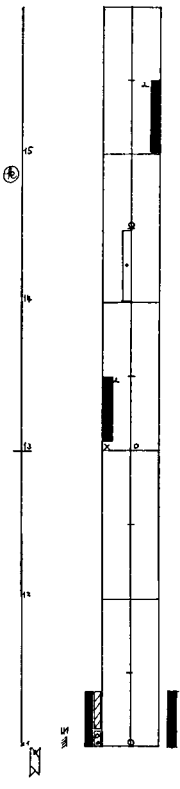
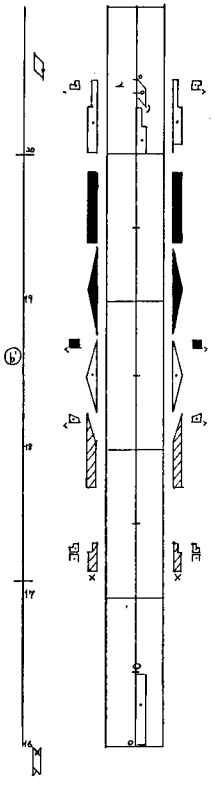
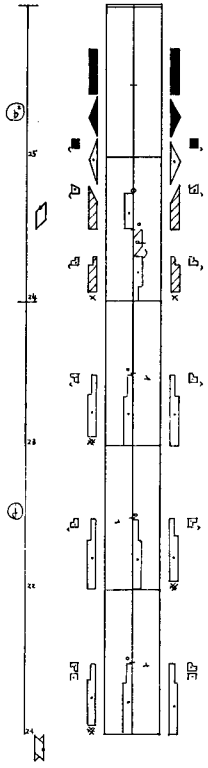
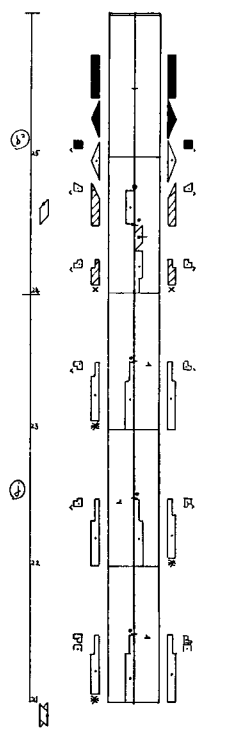
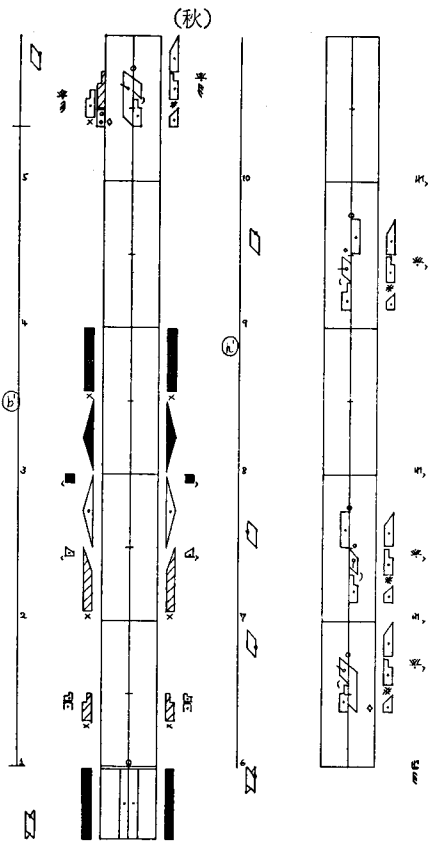
三五

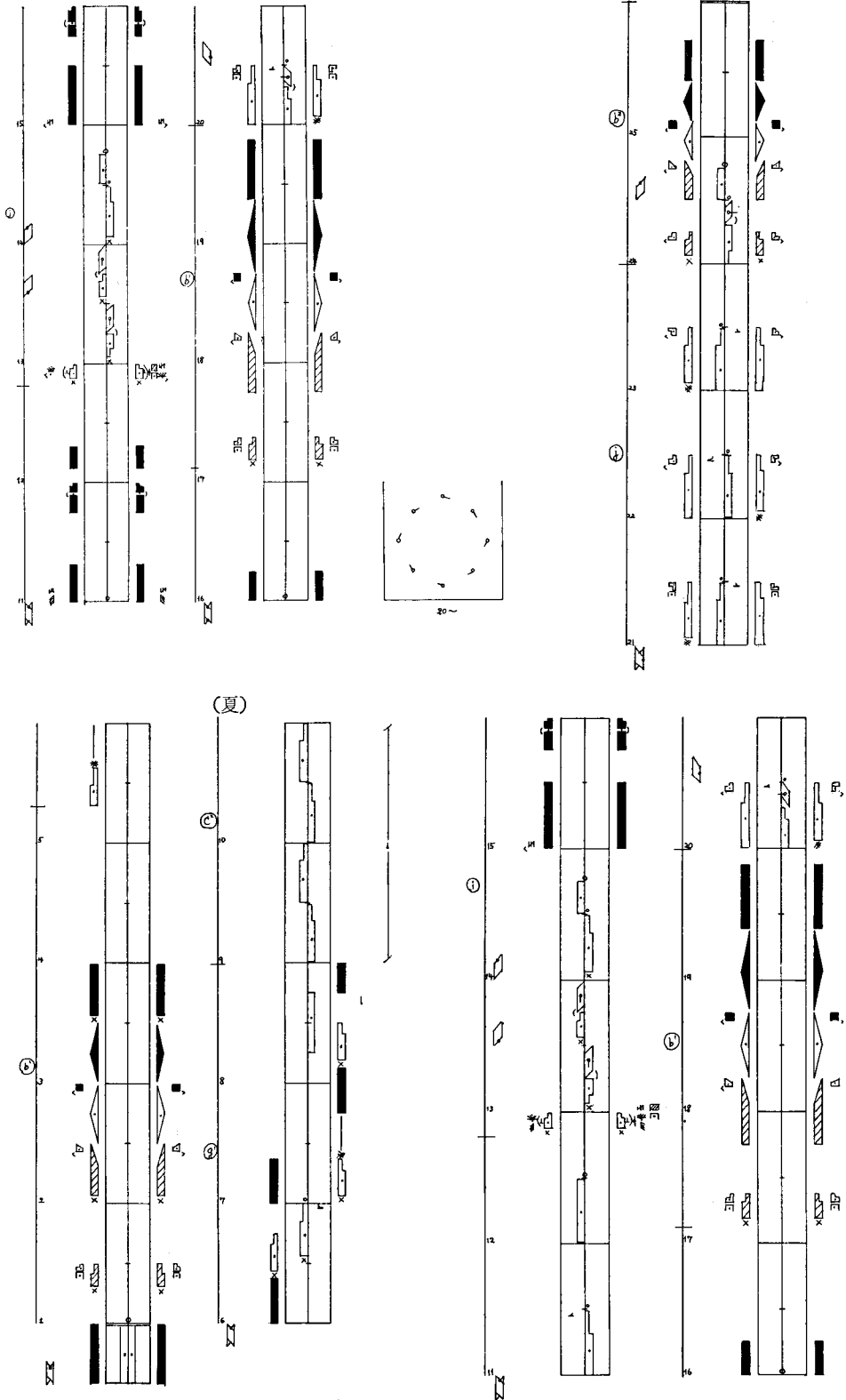
譜例 5
住吉 踊





例4 田植跡





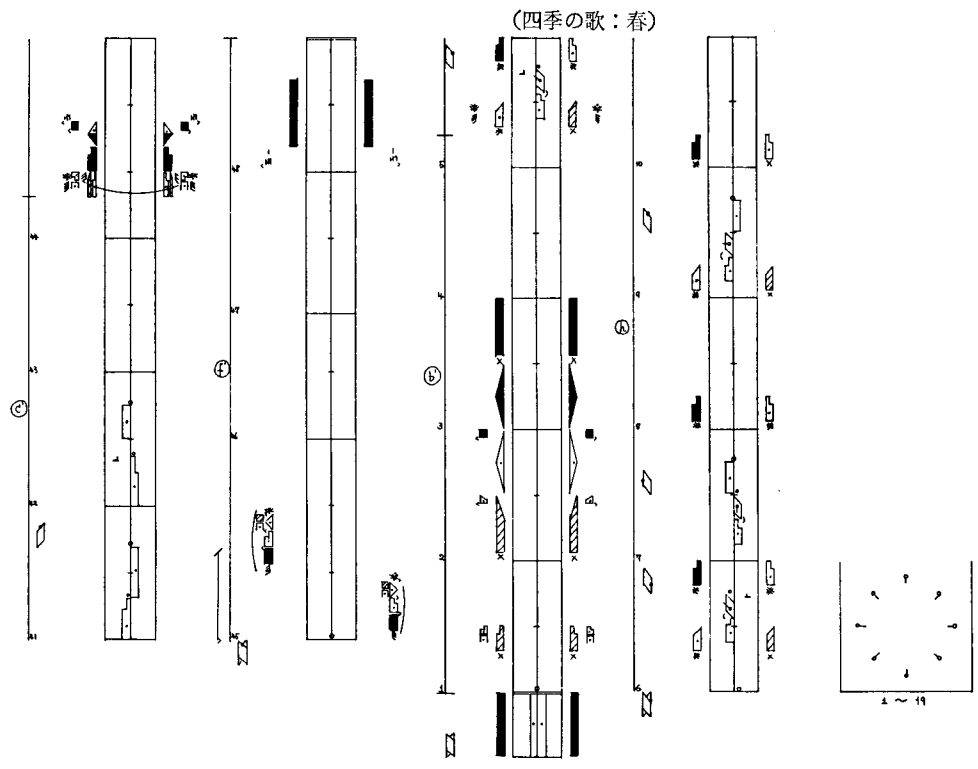
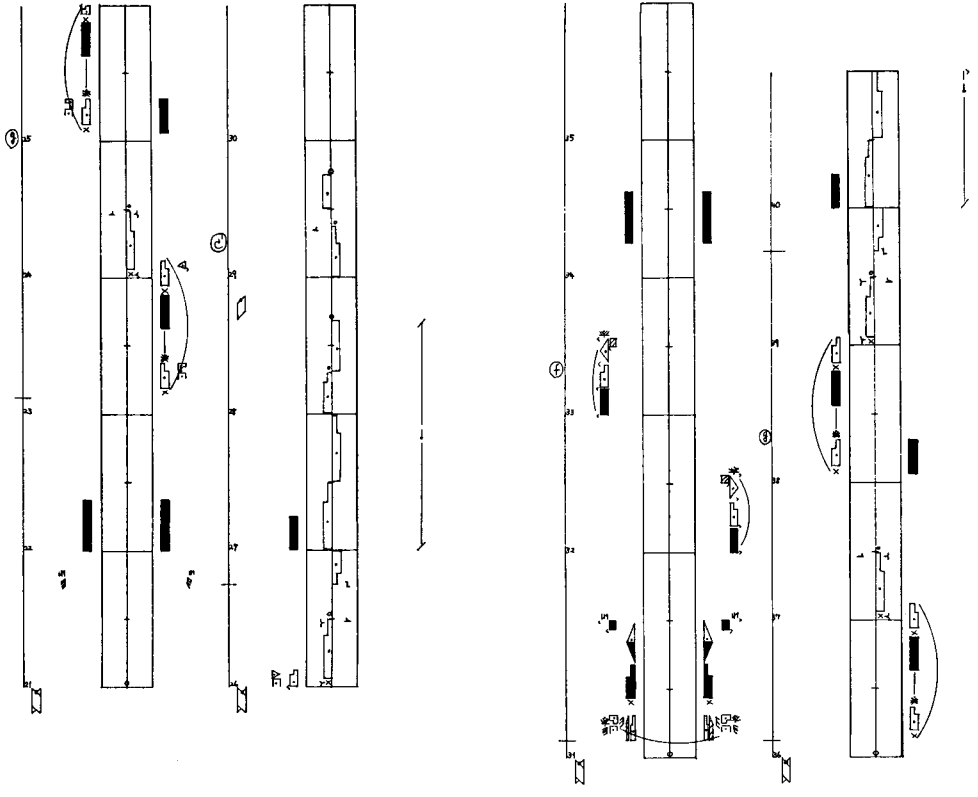
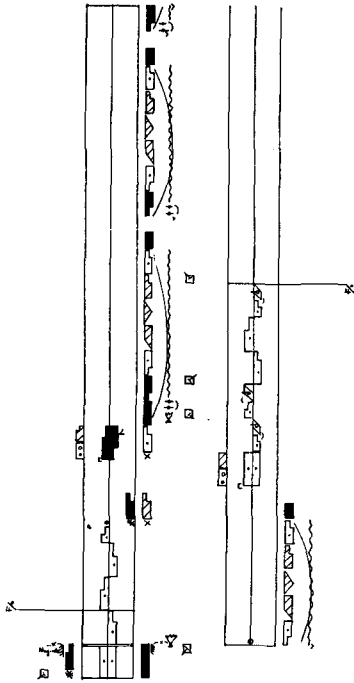
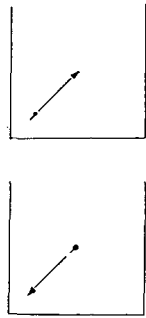
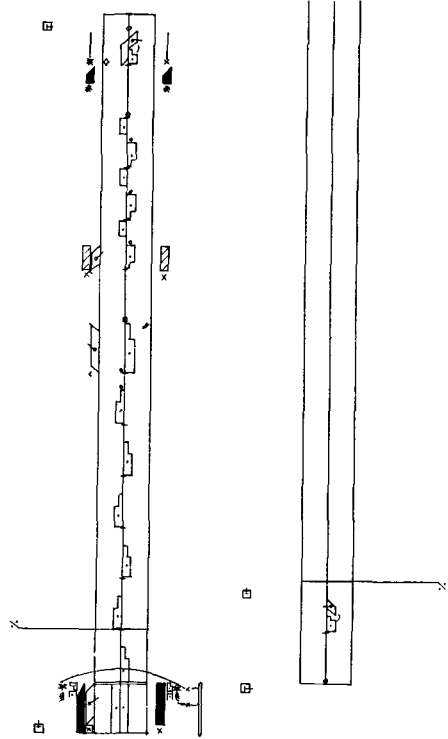


図10

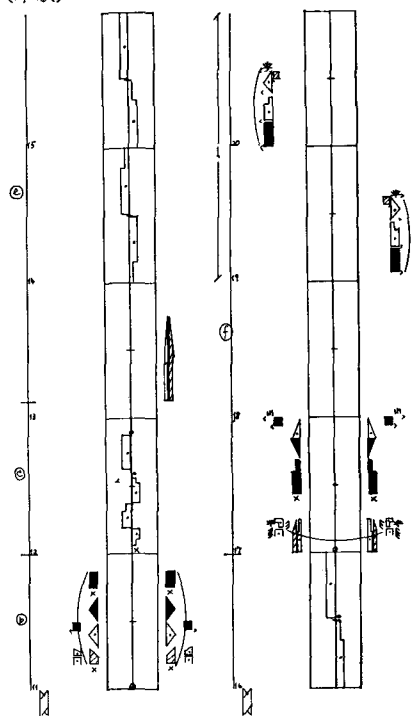
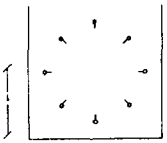
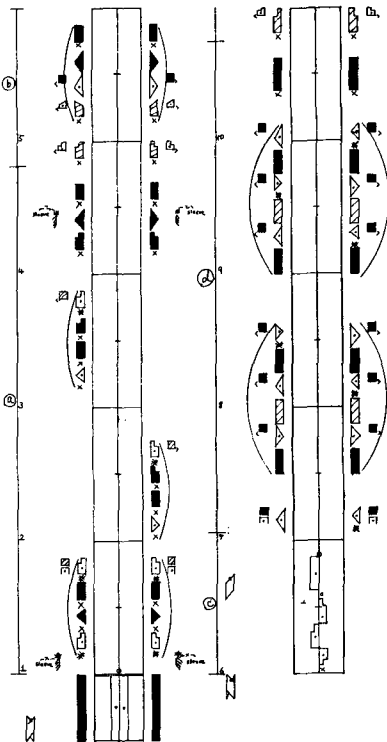
譜例1
風流武者行事



譜例2
棒打合戦入場



譜例3
田舞(本歌)



現行の芸能についての図と譜例

図1
御田及舞台

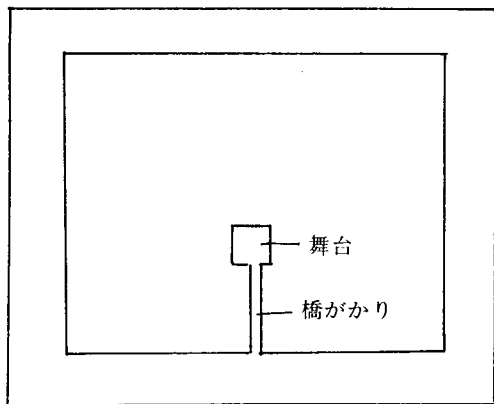
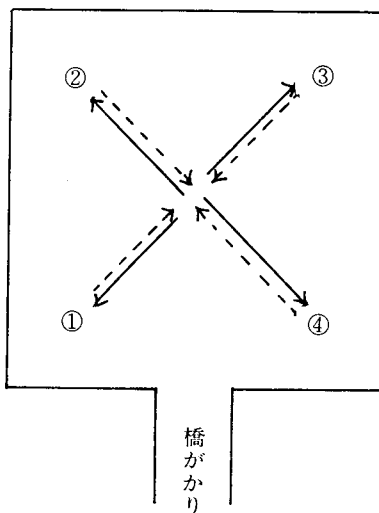


図2
風流武者の踊跡



フィールド・ワーク調査報告

図3
田舞

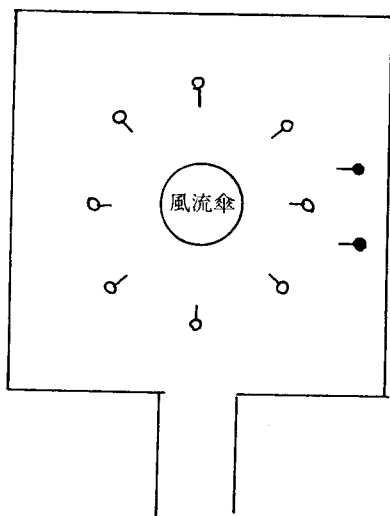
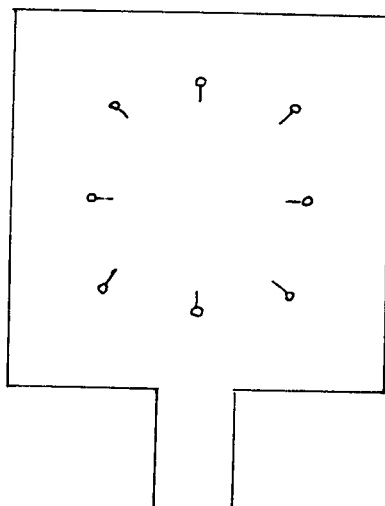


図4
田植踊り



1) 記号の
凡例



ラバン記譜法

2) 田舞及び田植踊りの譜の左側に縦線を引き、アルファベット記号を付したのは、動きの一単位で、本文の記号と一致する。

四二